

令和4年度 第1回 廿日市市協働によるまちづくり審議会  
会議要旨

- 1 日時：令和4年7月20日（水） 18：30～20：10
- 2 場所：市民活動センター 第1研修室
- 3 出席委員： 9人（50音順）  
石川夏香、伊藤里美、太泰淑史、内山健、児玉貴広、手島洋、村上恭子、山川肖美、吉田麗（リモート）  
欠席委員：5人  
事務局：棚田久美子地域振興部長、和田浩、黒田敏弘、重本明子（以上協働推進課）  
傍聴者：1人

（次第）

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 議事  
（議題1）第3期協働によるまちづくり推進計画 令和3年度事業の評価について  
（議題2）第3期協働によるまちづくり推進計画 令和4年度事業について
- 4 諮問  
廿日市市協働によるまちづくり基本条例の改廃に関する事
- 5 意見交換
- 6 その他
- 7 地域振興部長あいさつ
- 8 閉会

（配付資料）

- (1)会議次第
- (2)資料1-1 令和3年度 第3期協働によるまちづくり推進計画 事業実績一覧表
- (3)資料1-2 第3期協働によるまちづくり推進計画 令和3年度事業実績一覧表  
凡例
- (4)資料2 令和4年度 第3期協働によるまちづくり推進計画 取組事業一覧表
- (5)資料3 廿日市市協働によるまちづくり基本条例の改廃の検証について
- (6)当日配付資料1 廿日市市協働によるまちづくり基本条例の改廃に関する事について（諮問）
- (7)当日配付資料2 廿日市市協働によるまちづくり基本条例 逐条解説

## 1 開会

### 〔事務局〕

第1回審議会を開会する。協働によるまちづくり審議会規則第3条第3項の規定により、委員14名中9名の出席で過半数に達し、会議が成立している。協働によるまちづくり基本条例第17条第4項の規定により、本日の会議の内容は、会議録としてまとめ、ホームページなどで公開する。終了時刻は20時を予定しているので、ご協力の程、よろしく願います。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策により、会議の運営に何かとご不便をお掛けすることがあり得るが、ご理解くださるよう、よろしく願います。

## 2 会長あいさつ

### 〔会長〕

コロナ禍だからこそ、協働のまちづくりを絶やさないよう、社会や地域課題の解決のために、協働のまちづくりが一層必要となる。より大事なのは社会とつながったり、孤立を抱えている人たちが人とつながっていく出入口となるよう、協働のまちづくりを支えていく団体にはぜひ協力をお願いしたい。

社会や地域課題の解決と協働のまちづくりを含めて、この審議会では議論していくので皆様にはよろしく願いたい。

## 3 議事

### 〔事務局〕

それでは、協働によるまちづくり審議会規則第3条第2項の規定により、議事の進行を山川会長に願います。よろしく願います。

### 〔会長〕

議事を進行する。それでは、議題1「第3期協働によるまちづくり推進計画 令和3年度事業の評価について」、事務局から説明をお願いする。

### 〔事務局〕

議題1について説明する。

(資料1-1、資料1-2について説明)

### 〔会長〕

委員の皆様をお願いしたい。説明に時間を割くと、審議の時間を取れなくなるため、次回は事前にお送りした資料に目を通していただいたことを前提で進めたい。ご協力をお願いしたい。それでは今の説明について、ご意見やご質問をお願いしたい。

一つ目は、【令和3年度評価値】。担当部局から自己評価値が出ているが、各担当部局の取組がうまくいっているか、いっていないかではなく、協働の視点がしっかり入っているかどうかを評価している。

二つ目は、【施策の方向性の評価】。事務局案の提示があったが、ここについて審議してもらおう。今日は、この部分を確定することになる。

### 〔A委員〕

ナンバー22の随意契約保証型民間提案制度がDの未実施・評価困難になっているが、3事業については実施していると書いてある。この3事業については、どこかに公表されているのか。

**〔事務局〕**

担当課に確認の上、公表しているかどうかを回答させていただきたい。それでよろしいか。

**〔A委員〕**

承知した。

**〔会長〕**

公表の意図を伝えていただきたい。

**〔A委員〕**

評価の理由に対し、Dが妥当か分かりづらい。今後はテーマを絞って公募する方式を検討すると書いてあるが、こういった決め方をするのか発信されるといい。

**〔会長〕**

それを受けて、事務局には確認をお願いする。

**〔事務局〕**

承知した。担当課に確認する。

**〔会長〕**

事務局へのお願いがある。資料1-1事業施上の課題等に空欄があり、口頭で説明があったが、多くは協働推進課が担当である。今後残る資料なので、記入をお願いしたい。

各部局の評価の指標については、資料の1-2に書かれてはあるが、評価値は一貫性がなくまだらになっている。施策の方向性の評価値の計算の仕方について、計算式はあるのか。

**〔事務局〕**

計算式はない。初めての試みで、各部局から出てきた自己評価に対して、どのような評価の付け方をしたらよいか、委員の皆様にご意見をいただきたい。

**〔会長〕**

皆様、いかがか。算出に根拠が必要か。

**〔H委員〕**

他の市町はどのようにしているのか気になった。前年度よりも少しでもよくなってほしいという見方でよいと感じた。

**〔会長〕**

施策の方向性の評価は、AからDまでの指標として存在しているのか。

**〔事務局〕**

ある。施策の方向性ごとにまとめてしまうと、平均値を取るのかということになってしまう。一つの取組について経年で追ったときに、前年度はCだったがいろいろな課題があって、翌年はDといった横で見るべきだと感じた。

**〔C委員〕**

令和3年度の評価は各担当課がしているので、協働推進課では事業の内容が分かりにくい。

無理やり施策の方向性でまとめている気がする。施策の方向性の評価が果たしているのかどうか。事業課が判断したのであれば、無理やり協働推進課がまとめる必要があるのか。

**〔会長〕**

昨年度までにここに至った経緯もあると思うので、それも踏まえて議論していく。

**〔E委員〕**

事業を実施する課がそれぞれ違うのに、一つでまとめて施策の方向性の値を出す必要はないと思う。縦で見るのではなく、横で見えていく。今年度の評価を、来年度どうしたらいいか見れば評価がしやすいと思う。

**〔会長〕**

審議会の役割そのものが、自己評価に対して第三者評価をここで行っていくことが使命としてあるのであれば、評価の仕方などの議論が必要。そうではない、助言する場所であるのであれば、すべきことが違ってくる。

**〔会長〕**

それでは、議題2「第3期協働によるまちづくり推進計画 令和4年度事業について」、事務局から説明をお願いします。

**〔事務局〕**

議題2について説明する。  
(資料2について説明)

**〔C委員〕**

ナンバー121、地域コミュニティ活動体験研修。研修生参加人数、宮島4名とある。8月に宮島で開催のたのもさんで使うたのも船を7月15日コミュニティの協議会員と宮島学園の児童・生徒、研修生4名と一緒に作製した。たのもさんは五穀豊穡、家内安全、子どもの健やかな成長を願うために、厳島神社から対岸に向かって船を流す行事。そこで、研修生4名と児童・生徒が初対面でありながらワイワイと楽しくやっていた。市の職員としては、地域のさまざまな行事とか町の特徴というのを知って、公務員として今後に活かしていただきたいと深く感じた。

**〔会長〕**

市職員も、市外在住者も増えているとのこと。何かご意見は？

**〔事務局〕**

市外に居住する職員が増えてきていることも事実。近年、気象状況が大きく変化し、災害も多くなり、災害対応への影響を考えると地域のことを知ることは大事であり、地道にしていくべきことである。

**〔A委員〕**

ナンバー3の情報交換会（防災士フォローアップ研修）。資料1-1では未実施だが、資料2も未実施のまま同じ内容が載っている。改善案はないのか。未実施の理由は、コロナウイルスの感染防止のためとなっている。これに対して今年度については、実施するとなっているが、

コロナ感染が拡大したときにはどうするのか。

**〔事務局〕**

前年度の課題が新たな計画に活かしていかなければならないが、この資料の作りには見えにくいものとなっている。資料の作りから見えていないので、資料の作りが今後の課題。例えば、年次で課題が反映されているのか、分かるような資料の作りが必要と感じた。

**〔会長〕**

来年度にしか活かせないというのはもったいない。アドバイスはあるか。

**〔A委員〕**

普通にオンラインで開催するとか可能性も考えてみるのもいいのでは。

**〔事務局〕**

資料の作りが年度で切れているのが良くない。取組は年度でつながっていくものであるので、意識して資料をつくっていきたい。

**〔会長〕**

オンラインを積極的に使った企画をすれば、今まで参加できなかった遠方の方との交流もできる。防災士会も県内あちこちで立ち上がっている。オンラインならではのメリットを出していただけると、協働の幅が広がる。

**〔F委員〕**

ナンバー83のまちづくり活動団体と連携した事業の開催（日本語支援者の養成）。国際交流協会に所属し、日本語教室の運営に携わっている。令和3年度はオンラインで実施し、ボランティア養成したわけだが、例えば何名養成するかなど具体的な目標設定をされたほうがよいのではないか。養成者の数が地区（宮内、大野、吉和）で具体的にになると、地域での活動団体との協働がより進んでいくのではないかと。

**〔会長〕**

協働推進課だけで選択するのは難しいと思う。100以上ある事業を押し並べて評価するのは難しい。テーマを考え、事業をピックアップした形で議論を進めていくことが、この会議では必要となる。

**〔H委員〕**

ナンバー75の避難情報等の発信。災害が起こったときではなく、もう一歩前の対策の取組をお願いしたい。既に、ある通信会社や民間保険会社が、土砂災害を予測できる新たな取組を行っている。熊本県に事例があるので、自分の身を守れるよう、いろんな取組をして欲しい。

**〔会長〕**

デジタルをうまく活用して欲しい。廿日市市も今年度デジタル改革推進課が新設されたと聞いた。情報と危機管理をうまく組み合わせ、取り組んでいただきたい。

令和4年度には現段階では入っていないが、今後予定に入っていくかもしれない。情報提供

をありがとうございます。

#### 〔G委員〕

事例がたくさんありすぎて、全部説明していたら時間の関係もある。評価CやDがなぜ実施できなかったのか、というところを議論できればよい。頑張っていて取り組む中で改善点も出ているので、絞って話を進めていくほうがよい。

#### 〔会長〕

ありがとうございます。次回から改善していきたい。

#### 〔B委員〕

ナンバー46の中山間地域回遊促進事業。私は佐伯地区の方から来ている。地域の皆さんから聞いた声として、佐伯総合スポーツ公園ではにぎわいづくりでマルシェを開催しているが、もっと広報に力を入れていただきたい。回遊も当初からテーマに掲げておられるが、なかなかつながっていないという印象。佐伯地区の人間としては、ぜひ力を入れていただけるとよい。私たちも協力していきたいと感じている。

#### 〔会長〕

協働を長く進めていく要因になるので、しっかり広報していただけたらと思う。

#### 〔D委員〕

私は廿日市市民ではないので違った立場になるが一つ質問と、一つ感じていることがある。令和3年度の評価、施策の方向性の評価をA B C Dで設定されているが、こういった評価を資料として提示され、審議会で審議した後、この結果はどういう形でどういうところに公表されるのか。また、担当課にフィードバックしていくのか。

#### 〔事務局〕

行政の幹部による行政経営推進本部会議に挙げていく。資料自体は、ホームページで公開する。

#### 〔D委員〕

一つ感じているのが、市行政全体のことなので、とても幅広い。その幅広い業務についての協働という視点での横切りで、協働の評価を並べて見てみようとしている。だから、協働の評価を自己評価している人が、どれだけ共通の認識で評価が出来ているのかが見えにくい。

さらに、事例に対して質問を事務局に投げ掛けたとしても、詳しく分からないとなると議論にならない。そうすると、進め方としては、担当課の人に審議会に来ていただいて担当課の人に回答していただくか、あるいは各担当課に細かく質問をして、答えられるようになっていただかないと、私たちは評価できない。

このスタイルを続け、私たちが審議会としての責任を持って評価をフィードバックしようと思えば、そのどちらかを実践しなければ、意見を出し合うだけで終わってしまう。とても中途半端に見えてしまう。今の進め方では難しい。長いスパンで変えていく必要があると感じる。

**【会長】**

今、課題となっているところを整理していただいた。第1議題のときに、本来なら施策の方向性の評価を確定をしないとイケないが、確定しないまま第2議題の方に移らせていただいた。

皆様のご意見には、「果たして評価が必要なのか。」「そもそも値を付ける根拠が分からない。」「これを付けたとして、フィードバックがどうなるのか。」「評価をする視点が分かりづらい。」などの意見が出ている。

今日、評価を確定しないとイケないのか。

**【事務局】**

最終的には、第3期の計画が令和3年度から始まって、5年間の総合的評価はある。そこに至るまでの評価を、今しているところである。

第1期、第2期のときには、今回のような各年度の評価はしていなかったが、第3期から始めようとしている。評価の仕方自体、確定しているわけではない。なかなか評価が難しいという意見が出たので、評価を保留という形を取ることも可能である。

**【会長】**

今日は保留という形を取りたい。皆さん、よろしいか。

**【委員一同】**

(意見等なし)

**【会長】**

第1議題、第2議題については、評価について保留という形、それぞれいただいた意見については、次回の会議にできるだけ反映していただきたい。

**4 諮問**

**【会長】**

諮問に入らせていただく。

諮問案件は、廿日市市協働によるまちづくり基本条例の改廃に関する事。説明をお願いします。

**【事務局】**

(資料3について説明)

**【会長】**

ありがとうございました。条例の改正もこの審議会で行わないとイケない。市の方から諮問を審議会へいただき、そこから検証が始まる。

**【地域振興部長】**

諮問書の読み上げ

諮問書の手交（棚田部長から山川会長へ）

## 〔会長〕

次回から、検証の方に入らせていただきたい。

## 5 意見交換

### 〔会長〕

本来なら、皆様との意見交換の時間をとっていたがここまでにしたい。不手際があり、予定時間を超過してしまい申し訳ない。

## 6 その他

### 〔事務局〕

その他について、委員の皆様から何かあるか。

### 〔委員一同〕

(特になし)

## 7 地域振興部長あいさつ

### 〔地域振興部長〕

本日は、長時間にわたるご審議をいただき、まことにありがとうございます。閉会に当たり、一言ご挨拶させていただきます。

昨年度の取組の評価に対するご審議と、今年度取り組む内容についてご意見をいただいた。皆様からいただいたご意見で、C委員様からのたのも船は実際に参加させていただきことのある行事であるが、地域の歴史を知ることが協働の一つの取っ掛かりになるのだろうと思う。職員が参加することで地域を知ることとは、とても重要なことだと思う。A委員様、E委員様から改善策について話をすべきだというご意見は、正にその通りだと思っている。令和3年度に、評価が低い黄色が付いていたのが7事業あった。進めるためにどうすべきだったのか、ご議論いただかないといけないものだった。

いくつかの事業をピックアップしたほうがよいというご意見があったが、ここは検討させていただきたい。D委員様から、評価のし方では、職員の方の評価の認識に温度差があるとのこと指摘があった。本来であれば、事業をしたか、しなかったかの評価ではなく、事業するに当たりどういった方々が携わっていただいたかという、協働の視点を映した評価が必要なのかなと思った。H委員様、B委員様には、行政の事業についてのご紹介しか出来ていないが、民間の民間連携も協働という視点も必要だと思った。

今日は貴重なご意見をいただき有り難かった。山川会長様よりお話があったとおり、コロナ禍だからこそつながりを大切にしないといけないというところが、協働の理念のスタートの部分だと思っている。重点的に取り組んでいきたい。

本市の一番上位の計画が、第6次総合計画というもので、計画の推進をするための三つの視点があるが、その一つがまちづくりを進めるための協働というこの場になっている。協働によるまちづくり基本条例は、2か年にわたってご意見をいただくということになっているが、委員の皆様が関わっておられる協働の活動をご紹介いただきながら、ウィズコロナ、アフターコロナに適合した廿日市市ならではの協働のあり方という視点で、ご検証いただけたらありがたい。引き続きご審議のほど、よろしくお願ひしたい。

## 8 閉会

### 〔事務局〕

これもちまして、令和4年度第1回廿日市市協働によるまちづくり審議会を閉会する。  
皆様、ありがとうございました。